

リセ家族の会  
東京国際フランス学園 -- 機関及び委員会  
リセ家族の会 -- 役割、責任、および活動

名称	概要	家族の会の代表の役割	頻度	メンバー人数		2016-2017 予定
				正	副	
<b>東京国際フランス学園 (LFI Tokyo)</b>						
<b>決裁権のある機関</b>						
理事会 (CA) および 評議会	理事会は学校運営全般を担う。理事会はその役割に即し、主に財務に関する意思決定を行う。 評議会は25人の委員で構成される。評議会は諮問機関であり、理事会が検討決定する事案について見解を提出する。予算採決にあたっては必ず事前に評議会の見解を検討しなくてはならない。	事前に配布される関係書類に目を通す。 家族代表として質問事項や検討事項をまとめ、書き出して、事前に理事会に提出する。 理事会に出席する。 家族の会の意向を反映するよう決定事項に投票する。 できるだけ10日以内に議事録を作成し、要約を作り、英語と日本語の翻訳チームに提出する。 家族の会メンバーに議事録を送付布する。	年3回 所要時間：約2時間午後開催			10月14日 17:30 - 19:30 2月6日 (評議会) (2月14日) 5月26日 17:30-19:30
学校運営評議会 (CE)	初等部、中・高等部の運営を包括的に議論する機関。初等部運営委員会、及び中・高等部運営委員会で議論され、学校運営委員会にあげられてきた事案を扱う。フランス在外教育庁によって定められている方針の範囲で、リセでの教育方針、授業内容 (授業運営? 授業内容は変更できないはずで、もう少し曖昧な表現が良いかと) などを決定する。フランス在外教育庁や理事会の管轄・裁量にある事項をそれらに代わり決定することはできない。	家族から質問、検討事項などを集める。 家族代表として質問事項や検討事項をまとめ、書き出して、事前に学校運営委員会に提出する。 これらを学校長の秘書に期限前 (通常会議の一週間前) までに提出する。学校運営委員会に出席する。 できるだけ10日以内に議事録を作成し、要約を作り、英語と日本語の翻訳チームに提出する。 家族の会メンバーに議事録を送付布する。	年4回 通常 16:00 - 18:00.	4名	4名	10月4日 17:30 - 19:30 11月17日 17:30 - 19:30 3月30日 17:30-19:30 6月1日 17:30 -19:30
<b>正式的な機関</b>						
初等部運営委員会 (Ce)	初等部を運営するための決定機関であり、授業方針や生活指導の分野における改善点について学校運営委員会に質問をしたり、意見を提出したりする。	家族から質問、検討事項などを集める。 質問事項や検討事項をまとめ、書き出して、初等部運営委員会に提出する。 これらを初等部校長の秘書、ユカ トヴェロン氏に期限前 (通常会議の一週間前) までに提出する。 初等部運営委員会に出席する。 決定事項に対し、投票する。 できるだけ10日以内に議事録を作成し、要約を英語と日本語翻訳チームに送る。 家族の会メンバーに議事録を送付布する。	年3回 16:00~18:00	8	8	11月 3月 5月16日 15:30~17:30
中高等部運営委員会 (CSD)	中高等部における授業方針や生活指導について、学校運営委員会に関する事項を諮問する。	家族から質問、検討事項などを集める。 質問事項や検討事項をまとめ、書き出して、中高等部運営委員会に提出する。 これらをマリモ・サトウ氏に期限前 (通常会議の一週間前) までに提出する。 中高等部運営委員会に出席する。 決定事項に対し、投票する。 できるだけ10日以内に議事録を作成し、要約を英語と日本語翻訳チームに送る。 家族の会メンバーに議事録を送付布する。	年3回 16:00~18:00	2	2	11月10日 17:30 - 19:30 3月27日 17:30-19:30 5月16日 17:30-19:30
学校規律委員会	学校の規則を守らなかつたり、法律に触れる行為をした児童や生徒のケースを検討する機関で制裁措置を決定する場合もある。 複数の児童や生徒がかかわるケースも取り扱う。 出席者は、学校側責任者、教職員代表、保護者代表および当該児童・生徒。	ケースの内容を熟知する。 委員会では、事実関係を耳を傾け、それぞれの意見 (学校側、教職員代表、児童・生徒、保護者) を十分に聞き、必要に応じて仲介し、審議では意見を述べる。また、守秘義務を守る。	学校長の招集により	2	2	学校運営委員会に選出された4人の中から選ぶことが必須。
<b>フランス教育省により義務付けられている機関</b>						
衛生・安全委員会 (CHS)	リセ在籍の児童・生徒や教職員の安全対策を改善するための委員会	委員会に参加する。 できるだけ10日以内に議事録を作成し、要約を日本語翻訳チームに送る。 家族の会メンバーに議事録を送付布する。	年3回	2	2	
保健と市民教育委員会 (CESC)	保健と市民教育に関する問題を扱う委員会。例えば、健康診断、意識向上キャンペーン (イジメ、ストレス、喫煙、飲酒、エイズなど)、応急処置の訓練など。	委員会に参加する。 できるだけ10日以内に議事録を作成し、要約を日本語翻訳チームに送る。 家族の会メンバーに議事録を送付布する。	年2回	4		
中・高等部の生活指導委員会 (CVLC)	2015年に創設されたこの新委員会は、生徒代表 (6emeからTerminaleまで) が学校生活改善のための提案をしたり、リセの日常生活に関するプロジェクトを行ったりすることを目的とする。	中高等部生徒に寄り添って指導する。プロジェクト実施にあたっては必要に応じて相談に乗る。 実施段階においては、保護者会のサポートを提案したり (有意義な場合)、生徒から要求があればそれに応える。 できるだけ10日以内に議事録を作成し、要約を日本語翻訳チームに送る。 家族の会メンバーに議事録を送付布する。	年3回	2		
<b>その他の機関</b>						
教育委員会	学校の規則に順応できない、あるいは、学習についていけない児童・生徒の状況を検討し、個人別に対応可能な解決策を模索する。複数の児童・生徒に関する問題を取り扱う場合もある。 参加者は、学校側、教職員代表、保護者代表、及び当該児童・生徒。	ケースの内容を熟知する。 委員会では、事実関係を耳を傾け、それぞれの意見 (学校側、教職員代表、児童・生徒、保護者) を十分に聞き、必要に応じて仲介し、審議では意見を述べる。また、守秘義務を守る。	学校長の招集による			学校運営委員会に選出された4人のうちのいずれか

初等部言語委員会	東京国際フランス学園特有の決定機関	保護者から質問や議論する要点を収集。 委員会の際に提出する質問のリストを統合して作成。 佐藤マリモさんに、これらのリストを締切りまでに送付。(通常、委員会の一週間前まで) 委員会に出席する。 委員会に投票する。 議事録や英語/日本語の翻訳用のレジュメを可能なら10日以内に準備。 FLT会員に議事録を配布。		不特定2~3名 参加者は、テーマに応じて変更されることがあり。		必ずしも定期的な会合はなし。
給食委員会	翌月の献立(テーマ、献立、生産地)を杉本料理長と購買管理のJorge氏と作成。	保護者からの質問や要望を収集。 食堂の運営の仕組みおよび制約(食材の生産地、予算の制限、栄養バランスなど)を把握。 議論となる重要点についてレジュメを準備。 FLT会員に議事録を配布。 FLT会員からの給食に関する質問に回答。	日中月1回	最大4名。 通常、1~2名委員会に出席(3~4名で順番に交代するの可)		
入札監視委員会	この委員会は、入札の手続きの遵守を監視する。	事前に、共有資料を読む。 保護者側からの質問や要点をリストにまとめて作成し、準備のためにFLTに事前提出。 委員会に参加する。 FLTの執行部の指導のもとで委員会の決定に投票する。	東京国際フランス学園にとって特に重要な支出の場合のみ。	2		
社会教育会館 (FSE)	社会教育会館 (FSE) は、1986年設立の東京国際フランス学園内の非営利団体です。  全ての教育コミュニティは、FSEメンバー、生徒や教職員が組織した活動に参加することができます。 FSEの理念に従って、各諸活動は生徒による生徒のためのものでなければなりません。 願いは、生徒が学園生活の中心となるようにより多くの責任をもたせることです。  フランスの学校施設にあるほとんどのFSEと異なり、東京国際フランス学園での活動参加費は無料です。これらの活動は、福引き、お菓子、蕎麦、クラス写真、セーターやTシャツなどの販売による自己資金でなっています。  またFSEは、地域住民の祝祭イベントへの学生の参加を通じて、滝野川地区とのつながりを作ることも担当しています。  最後に、FSEは、教師、指導員、保護者または学生自身によって活気づけられたクラブを通じて、演劇、音楽、芸術、科学、ロボット工学など様々な分野での学生の知識を豊かにします。(原則として無償のボランティア活動を奨励する)。これらの活動への参加は、高等教育機関に志願する際に、高く評価される場合もあります。		未定	1		
奨学金領事委員会 (奨学金委員会)	毎年、AEFE (フランス在外教育庁) は、経済的に不安定な状況にある家庭のフランス国籍の子供たちが、AEFEの監督下のフランス教育機関、特に日本では東京国際フランス学園で学業を続けることができるように予算を割り当てています。この奨学金は、授業料、給食費、交通費、課外活動の全額または一部が給付されます。	奨学金について、家族からの質問に答える。 必要に応じて可能な限り、家族の書類作成を補佐する。  可能な場合は、プライバシーを侵害することなく、申請を弁護するための必要な情報をリサーチ、収集する。 奨学金委員会に出席。 状況を把握・検討し、係争の場合のための助言を行う。 氏名、書類、争点に関する守秘義務を厳守する。	2+ 準備のミーティング2	2		

名称	記述	任務	頻度	要員数		2016-2017年度 予定日時
				正式役員	補助役	
<b>東京リセ家族の会</b>						
<b>役職</b>						
会長	各種の学校決定機関、会議、行事において東京国際フランス学園に対して、FLT会員の様々な意見や利害を代表して守ります。	アソシエーションの代表。 規約による定義された権限。 学校運営評議会立候補者のリストの作成。 選挙組織委員会へ参加。 東京国際フランス学園に当選者の名前の報告。 アソシエーション代表として市民生活における諸活動に参加。 学校評議会 (CE) のFLT会員の調整の管理。	常時	1		
書記	アソシエーションの事務と連絡業務を担当。	会議、投票の企画進行。 執行部の会議/投票の議事録の作成。(必要に応じて議事録の作成は委任することができる) 執行部の役員やその他のボランティアに、学校決定機関の会議、イベントの日程を通知。 FLT参加者の都合を確認。 しかるべき日時に議事録が準備されているか確認(フランス語版は最大1~2週間)し、必要なら責任者に催促。 東京国際フランス学園(M.Jorge)に次のような場合問合せ: 会議室の使用(例;リセ・カフェなど)、テーブルの設置等。 執行部役員と協力しINFO-FLTの作成。(トピックの提案、共有ドキュメントを使ってテキストの用意)(必要な場合は、この業務は委任することができる) INFO-FLTを会員に送る(必要な場合は、この業務は委任することができる) FLTは、協会宛のメールに答えたか確認。(最適任者が返信したか確認) 情報発信の企画準備。	常時	1		
会計	会長と財政管理の分担	支払い業務。 アソシエーションの口座管理と維持。 財務表の作成。	常時	1		
初等部 副会長	初等部に関する各種の学校決定機関、会議、行事において東京国際フランス学園に対して、FLT会員の様々な意見や利害を代表して守ります。	規約による定義された権限。 初等部運営委員会 (Ce) 役員に加わる。 初等部運営委員会参加者のリストの作成、選挙組織委員会へ参加。 東京国際フランス学園に当選者の名前の報告。 初等部運営委員会 (Ce) のFLT会員のコーディネーター管理、東京国際フランス学園初等部との連絡。 会長の補佐、会長が不在時には代役を務める。	常時	1		

中・高等部 副会長	中・高等部に関する各種の学校決定機関、会議、行事において東京国際フランス学園に対して、FLT会員の様々な意見や利害を代表して守ります。	規約による定義された権限 学校運営評議会および中・高等部運営委員会役員に加わる。 東京国際フランス学園に当選者の名前の報告。 中・高等部運営委員会 (CSD) の会員のコーディネーター管理、東京国際フランス学園中・高等部との連絡。 会長の補佐、会長が不在時には代役を務める。	常時	1		
執行部委員	リセ家族の会のメンバーを代表する。多種多様な事柄に関し、決定議会、ミーティング、イベントの際等、全メンバーの意見を代弁する。	執行委員会会議に際し、定期的に集会を行う。(対面あるいは、遠距離) 年次総会、及び、執行委員選出選挙を企画し、開催する。 その他父兄とのコミュニケーションをはかり、必要に応じて、問題点、質疑などを議題にあげる。 議事録、報告書をフランス語で作成し、英語と日本語への翻訳に必要となる約10-15行の予約を作成する。 東京国際フランス学園へ、執行部委員の名簿を提出する。	最少、1学期に一度は、集会	5名(最少)から20名(最多) 多数決に達した場合、年間10名まで、最多委員数が20名に至るまで、執行部への途中入部が可能。		
準委員	リセ家族の会は、東京国際フランス学園の委員により、生徒父兄の代表を務めるとともに、50種近くの様々な役割(以上参照)を分担する必要性から、執行部委員の人数をはるかにこえたボランティアの存在は不可欠である。 リセ家族の会は、リセのイベントはもとより、さまざまなイベントを企画開催しており、例えば、リセ家族の会主催のリセカフェを開催するにいたり、企画運営および、カフェでの父兄からの質問事項に返答するための、ボランティア要員の協力が必要である。トンボラー福引の際の、チケットの販売の際、リセ祭の際の、スタンドの運営など、ボランティア要員の協力は不可欠である。 - ボランティア要員は不可欠! - ボランティア要員は、それぞれの才能や、熱心な思いをわかちあう。 - ボランティア要員は、執行部の質を向上し、リセの生活を豊かにする。 - ボランティア要員は、それぞれの都合にあわせて、アクティビティリストの作成や、協力できる項目を選定することが出来る。	執行部の必要に応じて、協力をする。 要望に応じて、議事録およびレポートの作成に参加する。 様々な役割の補佐。 入会の管理。 様々な、会議記録や、お知らせの推敲、英語、日本語への翻訳。 父兄よりよせられる指摘、意見を聞き、質疑に回答し、それを報告する。	要望に応じる	可能な限りの最大人数		

**活動**

リセ・カフェ	リセ家族の会は、FLT会員との交流や保護者が学校事務や教師に直接問い合わせることが難しい質問に答えるために、通常年3回リセカフェを開催しています。ここでは、それぞれの経験や抱えている悩みについてお互いに意見交換したり気軽に質問できるアットホームな場で、質問に対する答えやアドバイスを受ける事が出来ます。	リセカフェの企画、ボランティア招集と管理、保護者の質問募集など。多国語でプレゼンテーションする。 必要に応じて、リセカフェの頻度、テーマ、募集対象、発言者と開催場所を決める。		最低3名		
福引き大会	リセ家族の会は、毎年、学園祭で福引き大会を企画しています。その収入は、FSE (Foyer Socio-Educatif) に寄付されます。	東京国際フランス学園とイベントの管理をコーディネート。 魅力的な賞品を得るためにスポンサーとの連絡。 福引きチケットの準備と販売。 賞品の配布を管理。 収入をFSEに送金。	活動のピーク； 年間を通してのスポンサー探しとイベントまでの時期。	最低3名		
Webサイト、電子コミュニケーション、ソーシャルネットワーク	リセ家族の会は、FLT会員とスムーズにコミュニケーションをとるため、ウェブサイト、電子メール、ソーシャルネットワークなどのインターネット・ツール一式を使用しています。	コミュニケーションの基盤のメンテナンス。FLTのWebサイト、Facebook、Twitterへの投稿。	常時	最低2名		

**ボランティア**

執筆	リセ家族の会の目的は、東京国際フランス学園に対して保護者の代表となり、また会員に情報を伝えることです。年間を通して、多くの伝達事項があり、例えば、ニュースレターInfo-FLT、議事録、臨時の通知、アンケート、東京国際フランス学園事務または学校決定機関への質問などがあります。これらの文章を順番に執筆し管理するためには、執筆者のグループが必要です。	通信文の作成、読み直し、修正を行う。 FLT会員へ送信する前に学校決定機関の議事録を読み直し誤字を訂正する。また読者が、議事録の内容を簡単に理解できるように、必要な点を加筆し明確にすることを作成者に修正依頼する。したがって、各議事録において、学校決定機関の委員会に参加した執筆者1名と参加していない執筆者1名が書くことが望ましい。 資料の冒頭に、10-15行のレジюмеを書くことを忘れないように執筆者に確認すること。	依頼に応じて。依頼の多い時期は、リセの学校決定機関の委員会開催日の前後。	できるだけ多く！		
メンバーシップ管理	リセ家族の会の目的は、東京国際フランス学園に対して保護者の代表となり、また会員に情報を伝えることです。年間を通して、多くの伝達事項があり、例えば、ニュースレターInfo-FLT、議事録、臨時の通知、アンケート、東京国際フランス学園事務または学校決定機関への質問などがあります。これらの文章を順番に執筆し管理するためには、執筆者のグループが必要です。	会員リストを作成し、1年を通して随時更新する。また、会費支払の有無を確認する。 会員全員にメンバーカードを発行する。(インターネットやメールを通しての登録者には、メールや郵便を使ってカードを送付する。) 入会申込書をすべてスキャンし、家族の会のグーグルアカウントに保存。 会員のメールリストを作り、管理する。	繁忙期は：新年度開始と総会の時期。	一人か二人 家族の会の他のメンバーのヘルプを得ることも可能。		
英語、日本語への翻訳	年々増加しているフランス語圏出身の保護者と情報を共有し、その声を吸い上げるために、家族の会は、会からのメッセージ、および会の代表が参加している機関や委員会の議事録要約を英語と日本語に翻訳する。こういった家族への必要なサポートも提供する。	日英双方の翻訳をメンバー一人が統括する(翻訳が必要な書類を翻訳ボランティアに送付し、翻訳された文書を読んで誤訳がないかを確認する)。 複数のボランティアが翻訳自体を担当する。 翻訳ボランティアに三か国語対応用語集(家族の会のウェブサイトにもある)を送付し、定訳がある場合にはそれを使用するよう促す。	必要に応じて。需要が高いのは、リセの委員会などが開催される時期。	可能な限り多く！		

**その他の役立つ情報:**

- 家族の会の活動はすべて、無報酬のボランティアが、時間が許す範囲で可能なことに協力することで成り立ちます。それぞれの役割を担当しているメンバー、あるいは活動に参加する会員の方はそれに伴う不都合もあることをご理解頂きたいと思います。にはしています。
- 学校運営委員会やその他の機関に出席する保護者の会代表は、保護者会の総意を伝えるということを常に意識していなければなりません。家族の会としての見解が代表個人の意見とは異なる場合もみじかりです。
- 在日フランス大使館に対して家族の会として関わる場合(奨学金委員会、パーティーへの参加、その他の会への参加など)は、家族の会の会長か、執行部メンバーの一人がその役を担います。
- 大使館が把握している家族の会のメンバーは執行部メンバーのみであり、よって、大使館に対して家族の会を代表できるのも、執行部メンバーに限ります。
- 奨学金委員会に関する領事館への諮問機関以外の委員会には執行部メンバー以外の会員が参加することもできます。